相模川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【現況河道】

浸水が想定される範囲を表示

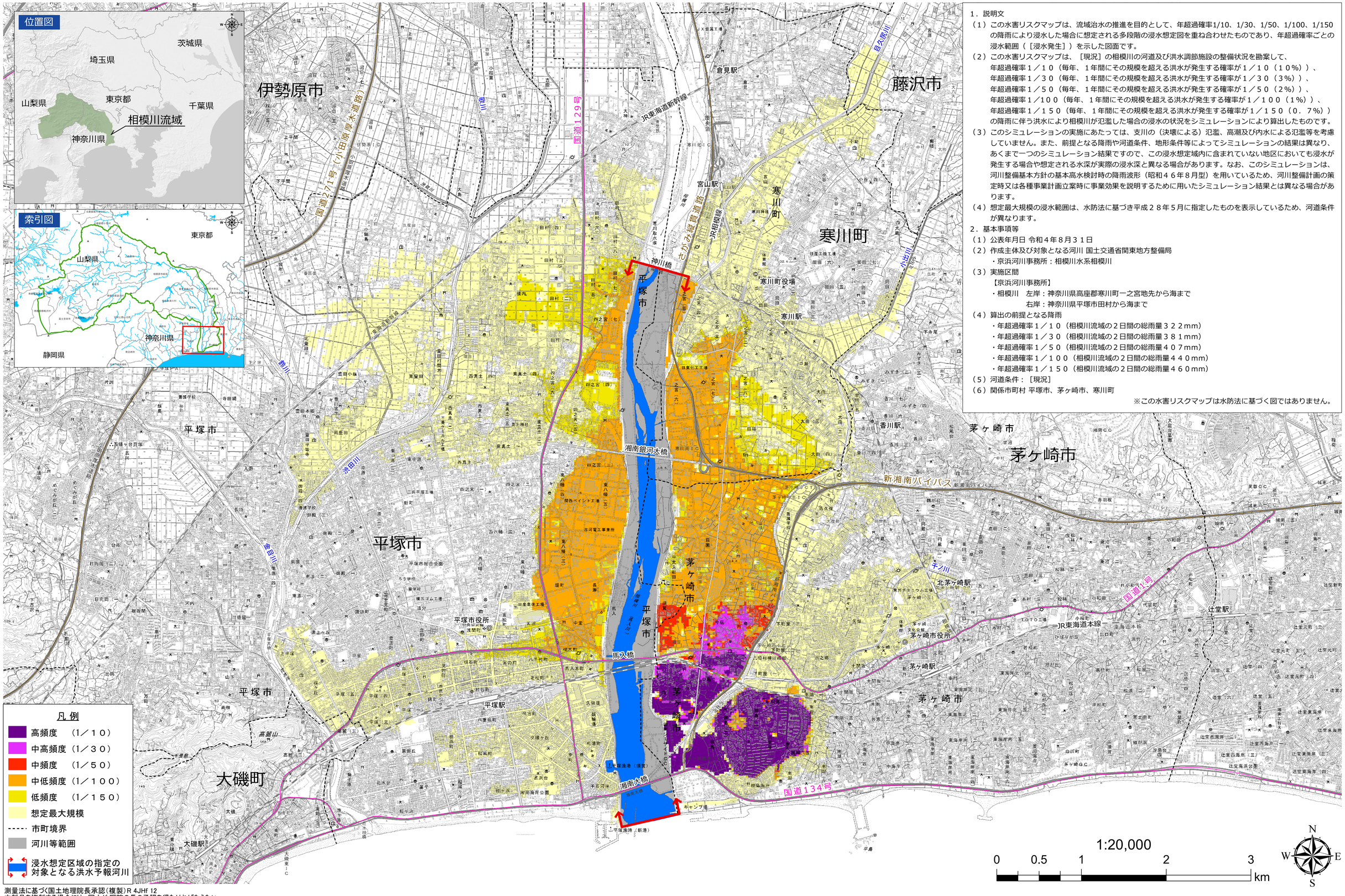

1．説明文

（1）この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100、1/150の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（［浸水発生］）を示した図面です。

（2）この水害リスクマップは、［現況］の相模川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、
年超過確率１／１０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１０（１０%））、
年超過確率１／３０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／３０（３%））、
年超過確率１／５０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／５０（２%））、
年超過確率１／１００（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１００（１%））、
年超過確率１／１５０（毎年、１年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１５０（０．７%））
の降雨に伴う洪水により相模川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

（3）このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（昭和４６年８月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

（4）想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成２８年５月に指定したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2．基本事項等

（1）公表年月日 令和４年８月３１日

（2）作成主体及び対象となる河川 国土交通省関東地方整備局
・京浜河川事務所：相模川水系相模川

（3）実施区間
【京浜河川事務所】
・相模川　左岸：神奈川県高座郡寒川町一之宮地先から海まで
　　右岸：神奈川県平塚市田村から海まで

（4）算出の前提となる降雨
・年超過確率１／１０（相模川流域の２日間の総雨量３２２mm）
・年超過確率１／３０（相模川流域の２日間の総雨量３８１mm）
・年超過確率１／５０（相模川流域の２日間の総雨量４０７mm）
・年超過確率１／１００（相模川流域の２日間の総雨量４４０mm）
・年超過確率１／１５０（相模川流域の２日間の総雨量４６０mm）

（5）河道条件：［現況］

（6）関係市町村 平塚市、茅ヶ崎市、寒川町

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 4JHf 12
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。